

広 報



あそび

2000

9

vol. 550



避難だ！ゴーゴー（9月1日、大和三小）

ハンドルを握ったら・・・



交通死亡事故多発中！

全国の交通事故状況をみると、ここ数年、事故発生件数が増え続けています。また、死者数は平成8年から4年連続で1万人を下回ってはいませんが、負傷者数は平成7年から5年連続の増加で、昨年は100万人を超えました。

茨城県の状態をみると、全国の状況と同じように死者数は減少傾向にあるものの、発生件数や負傷者数は増えています。特に、高齢者（65歳以上）による事故発生件数が増え続け、死者数の35%を高齢者が占めています。また、この10年間で高齢者が関係した事故件数が2・5倍に急増し、その対策が急務となっています。

麻生警察署管内（行方郡内）では、昨年は死者数の65%が高齢者で、麻生町では死者数の100%が高齢者でした。今年も高齢者の死亡事故が起きています。

“交通戦争”といわれて久しくなりますが、その言葉どおり、運転者が車のハンドルを握った瞬間から、その車は、人の命を奪ったり、その家族の運命を変えてしまう「凶器」になりうるものになってしまっています。尊い命を守るために交通ルールを守るのは当然のことです。皆さん、「この道はいつも通っているから大丈夫」「ミラーに頼ってばかり」「曲がれるだろう」などと、思い込み運転やだらう運転をやめて、常に「車が来るかもしれない」「急ブレーキをかけるかもしれない」と、いくつかの状況を予測しながら安全運転を心掛けましょう。

秋の全国交通安全運動

9月21日～30日

交通安全運動の重点項目

① 高齢者の交通事故防止

今年上半期の県内の高齢者死者数の6割以上が車両等によるもので、その3分の1が四輪車によるものです。

＊高齢者運転の車両や、横断中の高齢歩行者を見かけたら、思いやり運転に努めましょう。

＊高齢運転者は講習会等を積極的に受け、ゆとりのある運転をしましょう。

＊75歳以上の運転者は、高齢運転者標識を表示しましょう。

② 飲酒運転の追放

今年上半期の交通事故死者数の約2割が飲酒運転によるもので、特に鹿島・行方地域は飲酒運転が多い所です。

＊飲酒運転の危険性を認識し、飲酒を伴う会合などには車を運転していかなうようにしましょう。

＊「大丈夫」「ちょっとだから」「もうさめたろう」という気持ちを排除しましょう。

③ チャイルドシート・シートベルト着用の徹底

交通事故死者数の3分の1は「シートベルトを着用していれば命が助かった可能性がある」と言われています。

＊幼児・児童を乗車させるときは、チャイルドシートを着用しましょう。

＊発進前にシートベルトを着用することを習慣づけましょう。

＊同乗者にも必ずシートベルトを着用させるようにしましょう。

行方少年剣友会が優勝

塚原ト伝杯武道大会

第10回塚原^{ぼくでん}ト伝杯武道大会が8月20日、鹿嶋市のカシマスポートセンターで開催され、剣道の小学生団体の部で行方少年剣友会（今泉源司監督）が見事優勝しました。

同チームは予選リーグを難なく勝ち上がり、決勝トーナメントでも強敵を破り、昨年の3位を上回る初の栄冠を手に入れました。選手は栗林克典さん、河須崎尊さん、平山翔太さん、大輪祐介さん、小沼将史さん（いずれも行方小6年）、阿部浩典さん（行方小5年）の6人です。

同剣友会は今年で30周年を迎え、記念の年に記念大会を制したことで、保護者の方々も大変喜んでいました。



シルバー会員がボランティアで清掃作業

行方地方広域シルバー人材センターの会員およそ100名は8月5日、通常では有料の清掃作業などをボランティアで、無料で行いました。

麻生町内では、ひとり暮らしのお年寄り宅13件を訪問し、使われなくなった自転車や冷蔵庫、洗濯機、テレビなどの粗大ごみを回収し、軽トラックで環境美化センターへ運びました。

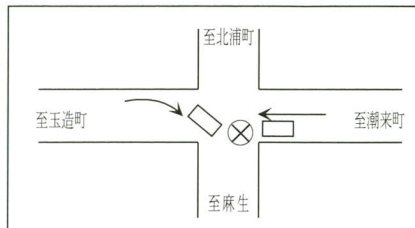
今回の奉仕作業は、会員自らが考案、計画したもので、今後も同様な作業を年2回実施する予定です。



麻生町の交通事故例

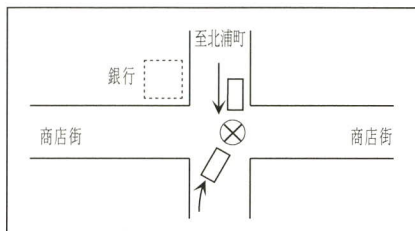
①一丁窪交差点

直進車両と右折車両の衝突、71歳男性が死亡



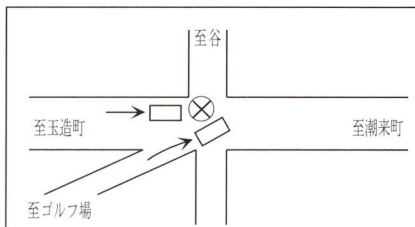
②常陽銀行前交差点

直進車両と右折車両の衝突



③麻生カントリークラブ出入口

直進車両と右折車両の衝突



麻生町の交通事故に関するミニデータ

（データは平成11年交通事故白書より）

- 人身交通事故発生数／88件
- 交通事故による死者数／1人
- 交通事故による負傷者数／117人
- 運転経験別発生状況…5割以上がベテラン運転手
（単位：件） 無免許／1、5年未満／25、
10年未満／12、
10年以上／48
- 路線別発生状況…6割以上が主要道路
（単位：件） 国道355号線／24、主要地
方道／33、一般県道／16、
町道／13
- 天候別発生状況…晴れの日が多発
（単位：件） 晴／49、曇／28、雨／11
- 曜日別発生状況…金曜日が要注意
（単位：件） 日曜日／9、月曜日／16、
火曜日／12、水曜日／14、
木曜日／11、金曜日／17、
土曜日／9
- 時間別発生状況…夕方が多い
（単位：件） 0～4時／4、4～8時／10、
8～12時／20、12～16時／24、
16～20時／22、20～24時／8

— 住む人の 心を映す 下水道 —

■町の下水道 豆知識

麻生町の下水道は、昭和49年から計画が策定され、平成3年から工事が始まりました。麻生町のほか、牛堀町と潮来町との3町で広域的に汚水を処理する方法をとっています。工事順調に進み、平成9年9月から一部の地域で下水道が使えるようになりました。今年4月現在では、およそ19kmの下水道管布設工事と690個のマンホール設置工事が完了し、約64haの区域で下水道が利用できるまでになっています。全体計画では、平成27年度までに366haをカバーする工事が予定されています。

下水道工事は通常の道路工事などの土木工事とは違い、文字通り地下に管を埋設し、自然流下方式をとっているため、だんだん深くなり、工事期間が多くかかります。ちなみに、麻生町で最も深い下水道管は地下7メートルにあります。

一方、汚水をきれいにして自然の河川にかえすための施設「污水处理場」が下水道にとっての心臓部と言えます。潮来町に建設された污水处理場では、バクテリアや微生物を利用して汚水の中の不純物を極力少なくし、きれいな水に戻して河川へ流します。このことが下水道の最大の役割です。ただ、汚水といっても、家庭から出る洗濯水や台所の水、トイレの水は下水道に流すことができますが、雨水や油、生ごみなどは流せませんので、注意しましょう。

より多くの方が下水道を利用し、きれいな自然環境や居住環境をみんなでつくりましょう。



マンホールには
鯉の図柄が描か
れています

●下水道を利用するには？

家庭や事業所で汚水を直接下水道へ流すための「排水設備工事」を町指定の工事店で行っていただきます。この工事が完了してから使用開始となります。

下水道使用可能区域になりましたら、下水道法により3年以内に必ず、汲み取り便所を下水道に直結した「水洗トイレ」に改造してください。なお、浄化槽を利用している場合も、その使用をやめて、下水道に直接流す工事を行ってください。

※下水道に関するお問い合わせ先/役場下水道課 ☎72-0811

記念品が当たる下水道クイズ

*左の文をよく読んで、該当する番号を選んでください。

- Q1. 町で初めて下水道が使えるようになったのはいつ？
①平成9年4月 ②平成9年9月 ③平成10年4月
- Q2. 町の下水道管を全部つなげると約何メートル？
①15,000m ②19,000m ③24,000m
- Q3. 今年4月現在で下水道が使える区域の面積は？
①42ha ②64ha ③82ha
- Q4. 町の下水道工事が始まったのはいつ？
①平成3年 ②平成5年 ③平成9年
- Q5. 一番深い所にある下水道管は何m？
①5m ②7m ③9m
- Q6. 町のマンホールは全部で何個？
①366 ②690 ③960
- Q7. 下水道に流してダメなのは？
①雨水 ②洗車水 ③洗濯水
- Q8. 町のマンホールのふたに描かれているものは？
①フナ ②コイ ③ブラックバス
- Q9. 町の下水道管で一番太いのは直径何cm？
①30cm ②50cm ③70cm
- Q10. 町の下水道は3町での流域下水道ですが、麻生町と牛堀町ともうひとつは？
①北浦町 ②玉造町 ③潮来町

応募方法

*ハガキに下記事項を記入して投函してください。(1人1通のみ)

(ハガキ裏面)	
下水道クイズの答	
Q1...	Q6...
Q2...	Q7...
Q3...	Q8...
Q4...	Q9...
Q5...	Q10...
住所	
氏名	
年齢	

応募先

〒311-3892 麻生町役場内下水道課

応募締切

10月10日(火) 当日消印有効

記念品

正解数の多い順に10名様に贈ります
(同数の場合は抽選となります)

発表

広報あそう11月号

役立っています 車イス

町にこのほど、(株)千葉薬品から1台の車イスが寄贈されました。贈られた車イスは保健センターに配置され、身体の不自由な方のために利用されています。



国勢調査にご協力を

今年の10月1日現在で、全国一斉に2000年(平成12年)国勢調査が実施されます。

この調査は、大正9年から5年ごとに行われており、今回は17回目に当たります。

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象として行う大規模な統計調査で、行政の基礎となる人口・世帯の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

2000年国勢調査は、来る21世紀のよりよい社会を築くため、国や都道府県・市区町村の行政の基礎資料として欠くことのできない統計を提供するものです。

皆様のご協力をお願いします。

県政ふれあいバス 参加者を募集

- 期 日 11月10日(金)
- 集 合 銚田合同庁舎に午前8:50
- 内 容 ①施設見学
県庁、県陶芸美術館・笠間工芸の丘
②車中学習
県政の話題、県政の概要等の学習
- 対 象 県内に居住する15歳以上の方
(中学生・県職員を除く)
- 参 加 費 無 料
- 申 込 往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・
電話番号・職業(勤務先)を記入し、下記
に申し込んでください。1枚のはがきで
4名まで申し込みできます。
〒311-1593 銚田町銚田1367-3
鹿行地方総合事務所県民生活課
☎0291-33-4111
- 申込期限 10月6日(金)当日消印有効
- そ の 他 申込多数の場合は抽選。雨天決行。
昼食・筆記用具は各自で用意。

キューピットクルーズ 参加者募集

- *内 容 素敵な出会いのチャンスと、高速遊覧船
「ブルーソニック号」で豪華な食事や鹿
島港の夜景が楽しめます。
- *日 時 11月11日(土)午後5:00～
- *場 所 鹿島港(神栖町港公園隣り)
- *参加資格 20歳以上の独身男女(男性は行方郡内在
住の方に限る)
- *参 加 費 男性4,000円 女性2,000円
- *募集人員 男性30名、女性30名
- *申込期限 10月10日(火)
- *問 合 先 麻生町商工会 ☎72-0520

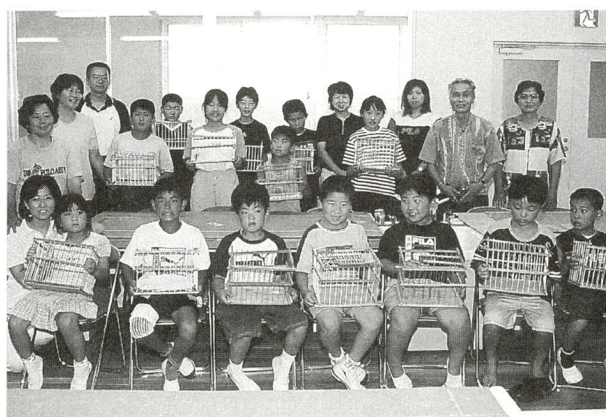
廃品でリサイクル工作

— 親子環境セミナー —

ごみとして出された廃品を材料にして、身近で使えるものを作る「リサイクル工作セミナー」が8月9日、環境美化センターのリサイクルプラザで行われました。

セミナーには親子11組26名が参加。参加者は、針金製ハンガーと木材を利用して虫かごを作りました。子どもたちは、お父さんやお母さんから電気ドリルなどの工具の使い方を教わりながら、DIYを楽しんでいました。

リサイクルプラザは今年春にオープンし、ごみに関する講習会やリサイクル教室などに利用されています。



不法投棄を見たら 110番

産業廃棄物の不法投棄を未然に防ぐための協議会(麻生警察署主催)がこのほど行われ、関係者が連携して監視や取り締まり体制を強化することが確認されました。

会議には行方郡内の町長や担当課長、麻生警察署長らが参加し、住民に不法投棄の情報協力をより強く求めることになりました。

皆さん、不法投棄の現場を目撃したり、情報を聞いたりした場合は、昼間は役場環境対策課(☎72-0811)または麻生警察署(☎72-0110)へ、夜間は警察110番または麻生警察署へ連絡をお願いします。



10月から高齢者（65歳以上）の方も保険料を納めます

介護保険では、介護制度を国民みんなで支えるため、高齢者の方を含め40歳以上のすべての方に、保険料を納めていただくことになっています。

本年10月から、高齢者（65歳以上）の方も保険料を納めることになります。

65歳以上の方については、介護保険法の円滑な施行のための特別対策として、介護保険の新しいサービスの利用の仕方などに慣れ、理解を頂きながら保険料を負担していただけるよう、

平成12年4月から9月まで……………保険料を納付する必要がありません。

平成12年10月から平成13年9月まで……………保険料を半額にします。

平成13年10月以降……………本来の保険料を納付していただきます。

65歳以上の保険料の年額

（単位：円）

段 階	対 象 者	12年度	13年度	14年度
第1段階	生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者であって世帯全員が町民税非課税の方	3,450	10,350	13,800
第2段階	世帯全員が町民税非課税	5,175	15,525	20,700
第3段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は、町民税非課税の方	6,900	20,700	27,600
第4段階	本人が町民税課税で前年の合計所得が250万円未満	8,625	25,875	34,500
第5段階	本人が町民税課税で前年の合計所得が250万円以上	10,350	31,050	41,400

保険料の納め方

保険料の納め方には、「特別徴収（年金からの天引き）」と、「普通徴収（口座振替などによる個別徴収）」の2種類があります。

●特別徴収（年金からの天引き）

年額18万円以上の老齢・退職年金を受給している方は、原則として「特別徴収」となり、隔年金支払月（年6回）に、年金から天引きとなります。

平成12年10月以降、2か月おき（平成12年度は10月、12月、2月）に支払われる年金から、支払いごとに、2か月分の保険料が天引きされます。10月上旬に介護保険料特別徴収開始通知書を送付いたします。

※老齢福祉年金、障害年金、遺族年金からは天引きされません。

●普通徴収（口座振替、納付書による金融機関への納付）

「特別徴収」となる年金受給者以外の方は、「普通徴収」となりますので、口座振替または町から送付される納付書により、保険料を納付していただきます。納期は、年6回（平成12年度は11月、12月、2月）となります。年度の途中で65歳を迎える方なども「普通徴収」となります。その場合には、被保険者となった月に応じて保険料を納めていただきます。

普通徴収の方は口座振替をご利用ください。

納め忘れがないよう、できるだけ口座振替の手続きをしていただくようお願いいたします。

手続きは ①町の指定金融機関を確認（郵便局でも可）

②通帳・印鑑を用意

③金融機関等で「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込む。

こんにちは保健婦です

テーマ

健康ウォーキング

初秋の空が感じられる季節になりました。昔から「実りの秋」「食欲の秋」と言われるように、美味しい食べ物が多く、この季節についてい食べ過ぎてしまうことが多いのではないのでしょうか。一方で、運動不足は感じていませんか。秋は「スポーツの秋」とも言われます。すでに始められている方もいらっしゃるかもしれませんが、手軽な運動であるウォーキングについて考えてみましょう。

ウォーキングは、ジョギングや水泳、サイクリングと同じ有酸素運動です。有酸素運動は長時間にわたって酸素を取り込みながら行う運動で、心臓や肺、血管などの循環器系の働きを強くし、体の代謝機能を高めます。

ウォーキングの効用

- ① 肥満の予防
- ② 高血圧・糖尿病の予防
- ③ ストレスの解消
- ④ 骨粗しょう症の予防
- ⑤ 老化予防

など、体によい効果をもたらします。

実際にウォーキングを始められた方からの意見を紹介します。

- i 身体の調子がよくなった
- ii 体重・体脂肪が減ってうれしい
- iii 腰や膝への負担が軽減した
- iv 日常生活で歩くのが苦痛でなくなった

v 血圧が安定した

vi 肩こりが少なくなった

その他、季節感が実感できる、熟睡できる、体力に自信がついた、などの意見がありました。

ウォーキングのポイント

- ① やや速いスピードで歩く

- ② 歩幅を広げて歩く
- ③ 1日30分以上歩く

ウォーキングの注意点

- ① 生活習慣病の持病がある方は、必ず医師に相談しましょう。
- ② 無理は禁物。身体を慣らしてから歩きましょう。
- ③ 天候や体調が悪い日は中止しましょう。

大事なことは継続して行うことです。家族や仲間と一緒に始めるのも長続きできるコツです。



*1日1万歩のワケ

日本人は1日に平均約21000キロカロリーの栄養をとり、約18000キロカロリーを消費しています。従って、残りの3000キロカロリーを運動により消費していかなければ、ぜい肉から肥満へとつながります。この3000キロカロリーを消費できるのが、1日1万歩のウォーキングなのです。

戸籍の窓口

おめでとうございます

赤ちゃん

保護者

住所

門岡 里奈

和寛

麻生

内山 優花

啓之

麻生

添田 薫月

修治

矢幡

石川 慧伍

松衛

根小屋

四村 星晶

博之

四鹿

宮内 拓海

広貴

小牧

荒張 直也

美知正

行方

小松崎 拓実

実

島並

前川 晴伽

英

井貝

おくやみ申し上げます

亡くなった方

年齢

世帯主

住所

石神 みつ

義一

富田

鴨下 文七

文七

麻生

黒田 達子

智夫

麻生

山野 邦徳

広

石神

永作 てる

清芳

根小屋

横山 吉徳

吉一

青沼

野口 福太郎

孝治

行方

大輪 さく

博基

五町田

市村 金次郎

俊洋

島並

宮本 米子

臣一

島並

高塚 弥寿彦

70 克弥

小高

※掲載を希望しない方は、役場総務課にご連絡ください。

▼表紙によせて▲

もしもの時のために準備を



防災の日の9月1日、防災の日訓練が大和第三小学校で行われました。訓練は校舎から出火したとの想定のもと、消防団や周辺地区の住民、自主防災組織による消火や救護、給食訓練などが、また、県の防災ヘリ「つくば」が校舎屋上から被災者をつり上げる訓練も行われました。皆さんも、もしもの時のために日頃から準備をしておきましょう。

秋の行政相談

お気軽に相談ください

日時 10月12日(木)

午前10:00～12:00

場所 麻生町役場

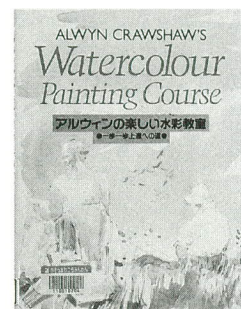
新庁舎1階「小会議室」

行政相談委員

石川直枝さん(根小屋 ☎73-3190)

公民館図書室通信

◆今月の1冊



アルウインの楽しい水彩教室

芸術の秋、あなたも楽しい水彩画にめざめてみませんか…。

◆児童図書

ムーミン一家とメイドのミーサン

トーベ・ヤンソン

うっかりとらくんのいちにち

宇田川幸子

おおきな、お・お・き・いテックス

クレール・マシュレル

たべるのだいすき!

吉田隆子

しっぽのうた

やなせたかし

バナナのかわですべったら

森比左志

◆一般図書

ぼっけえ、きょうてん

岩井志麻子

ふにゃふにゃになった日本人

マークス寿子

恐怖の報酬

赤川次郎

夫とふたりきり!

中村メイコ

野菜と果物だけで、生活習慣病に勝てる!

市藤 勇

ニュージーランドが、いい

あいはいらゆみ

1歳になりました

児童手当の申請はお済みですか

児童手当は義務教育就学前まで支給されます。まだ申請が済んでいない方は、**9月29日まで**に申請してください。

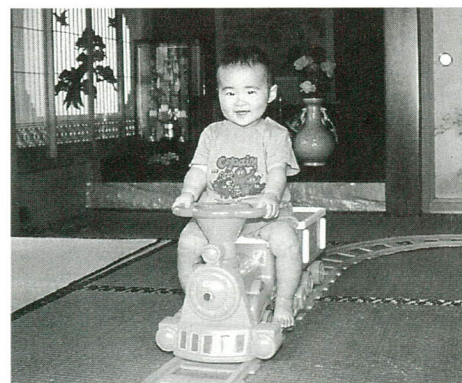
- ◆支給対象 平成6年4月2日以降に生まれた児童
- ◆月 額 第1子・第2子= 5,000円
第3子以降 =10,000円
- ◆申請手続 手当は、**養育者からの申請がないと支給されません**。該当する方は役場保健福祉課へ申請書を提出してください。申請書の他に必要に応じて、「年金加入証明書」「所得証明書」などの添付書類を提出していただくことがあります。
- ◆適用除外 所得が一定額以上の方には手当が支給されません。所得制限額についてはお問い合わせください。
- ◆問 合 先 役場保健福祉課 ☎72-0811

◆羽生 祥真さん(麻生)

たんじょう日: 9月18日

星座: 乙女座

特技: ギンギンガラガラ



★パパ(貴則さん)からひと言
「人におもいやりのある強い男になれ」

☆ママ(治美さん)からひと言
「大らかで心根の優しい子になって」